

特定事業主行動計画に基づく取組状況の公表

及び 女性活躍推進法第21条に基づく

女性の職業選択に資する情報の公表

1. 採用した職員に占める女性職員の割合

	令和5年度		令和6年度	
	採用者数		採用者数	
		内消防職		内消防職
男性	34 人	11 人	17 人	5 人
女性	13 人	0 人	20 人	1 人
女性比率	27.7%	0%	54.1%	16.7%

※各年度4月1日付採用者

2. 採用試験の受験者の総数に占める女性割合

	令和4年度		令和5年度	
	受験者数		受験者数	
		内消防職		内消防職
男性	125 人	36 人	92 人	15 人
女性	62 人	0 人	73 人	2 人
女性比率	33.2%	0%	44.2%	11.8%

※各年度4月1日採用に向けた受験者

3. 職員に占める女性職員の割合

(1) 会計年度任用職員以外

	令和5年度	令和6年度
男性	601 人	599 人
女性	372 人	381 人
女性比率	38.2%	38.9%

※各年度4月1日付

(2) 会計年度任用職員

	令和5年度	令和6年度
男性	89 人	92 人
女性	448 人	434 人
女性比率	83.4%	82.5%

※各年度4月1日付

4. 管理職に占める女性職員の割合・各役職段階に占める女性職員の割合

	令和 5 年度	令和 6 年度
管理職 (課長級以上)	17.9%	16.7%
部長級	13.6%	13.6%
副部長級	24.1%	17.2%
課長級	16.4%	17.5%
課長補佐級	22.6%	22.9%
係長級	27.0%	28.5%

※各年度 4 月 1 日付

5. 職員 1 人あたりの超過勤務時間

	令和 4 年度	令和 5 年度
取得率	8.5 時間	7.34 時間

6. 職員 1 人あたりの年次休暇取得日数

	令和 4 年度	令和 5 年度
年間平均取得日数	13.6 日	14.7 日
取得率	67.9%	73.6%

7. 男女の給与の差異（男性の給与に対する女性の給与の割合）

	令和 5 年度
①任期の定めのない常勤職員	86.5%
②任期の定めのない常勤職員以外の職員	92.7%
③全ての職員	73.8%

※①について、給与のうち扶養手当、住居手当及び時間外勤務手当は、男性に支給されている割合が多い。（扶養手当支給者のうち女性の割合 13.8%、住居手当支給者のうち女性の割合 22.3%、時間外勤務手当支給者のうち女性の割合 38.1%）また、給料について、係長級以上の割合は、男性が 46%に対し女性は 24%となっており、男性の給与が高くなる要因となっている。

※②について、再任用職員及び会計年度任用職員は扶養手当・住居手当の支給がないため、男女の差異は小さくなるが、再任用職員は差異が少ない(98.8%)ところだが、会計年度任用職員の差異は 93.4%である。会計年度任用職員で月額 5～10 万円の支給額について、男性は 16%に対し、女性は 31%となっており、女性の給与が低くなる要因となっている。

8. 任期の定めのない常勤職員における職位別男女の給与の差異

	令和 5 年度
管理職 （課長級以上）	100.2%
部長級	96.8%
副部長級	99.3%
課長級	97.0%
課長補佐級	95.8%

係長級	96.4%
-----	-------

9. 任期の定めのない常勤職員における勤続年数別男女の給与の差異

	令和5年度
36 年以上	87.8%
31～35 年	93.3%
26～30 年	84.6%
21～25 年	88.9%
16～20 年	86.7%
11～15 年	86.5%
6～10 年	89.3%
1～5 年	98.7%

※勤続年数 26～30 年について、男女の差異が他より大きくなっているが、男性は課長補佐級以上の割合が 90%に対し、女性は課長補佐級以上の割合が 29%となっている。